

平成17年度 施政方針と予算

住みよいまち
住みたくなるまち

幸田

昨今の経済情勢は、不況を脱し回復の兆しが見えてきたと言われますが、個人消費は底堅い動きの中で先行きについてはまだまだ予断を許せる状況にはないと言われてしています。

国の「三位一体の改革」の動きも本格化し、地方自治体においては地方分権へ向けて厳しい時の流れに耐え、新たな地域づくりへ踏み出すことが求められています。

町村合併50年の歴史的経過の上に立ち、次なる時代への新たな年度として、「住みよいまち 住みたくなるまち 幸田」の実現を目標に、将来の発展と安心の創造を目指した予算の編成といたしました。



幸田町長
近藤 徳光

平成17年度
当初予算

一般会計
予算総額
127億940万円

一般会計は、町が行う仕事の大部分をまかなう予算で、町税や国・県からの支出金などを財源にしているもので、町民の皆さんに最も関わりの深い予算といえます。

特別会計

予算総額(7特別会計)
75億3,332万3,000円

特別会計は、特定の財源で特定の事業を行うもので、土地取得特別会計・国民健康保険特別会計・老人保健特別会計・介護保険特別会計・通所介護サービス特別会計・農業集落排水事業特別会計・下水道事業特別会計があります。

企業会計

収益的支出
6億3,456万4,000円

資本的支出
2億9,014万2,000円

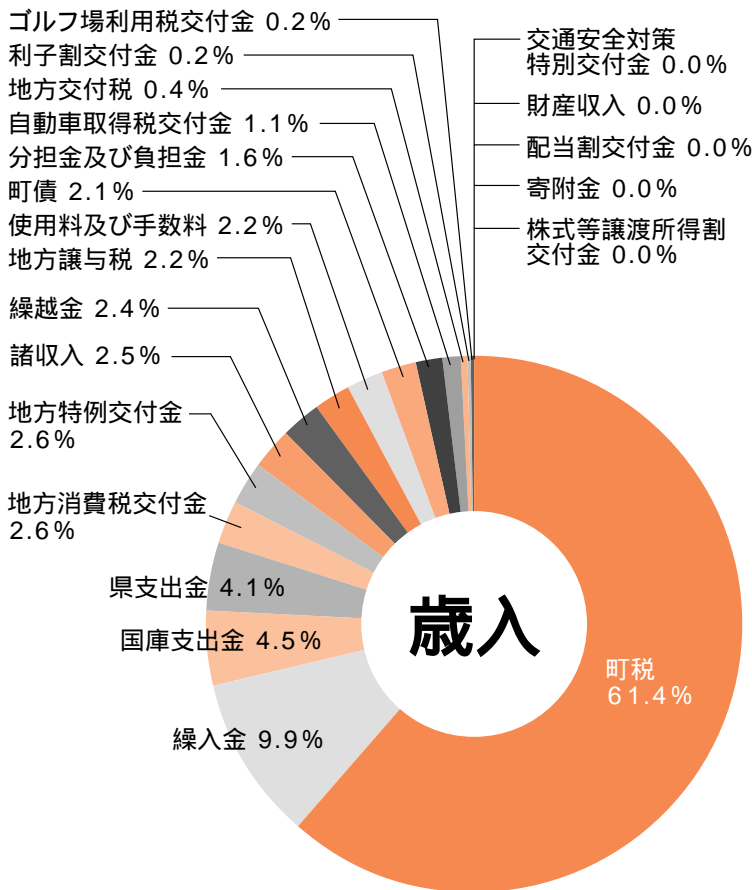
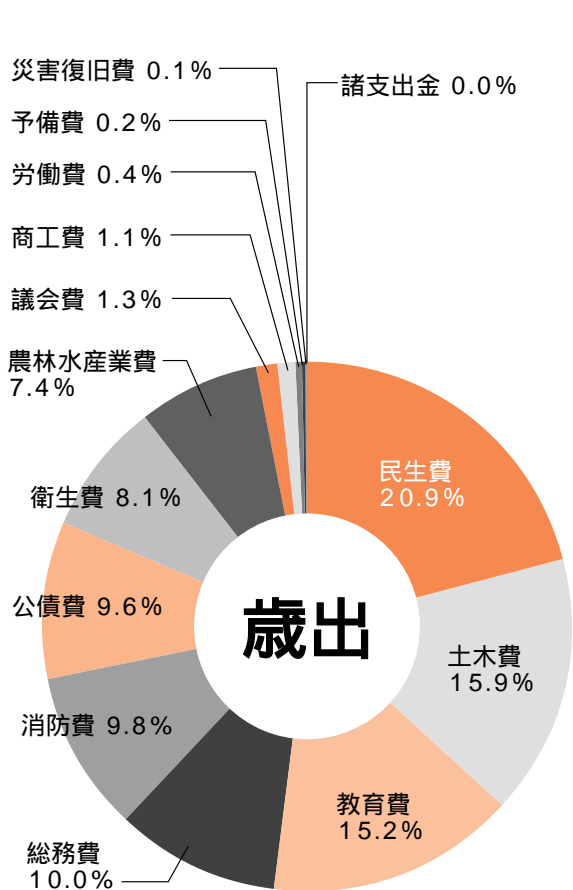
企業会計は、税金を使わず、一つの会社のように独立採算制で事業・経理を行うものです。本町では、水道事業会計がこれにあたります。

(減)

会計区分	平成17年度予算(円)	平成16年度予算(円)	伸び率(%)	
一般会計	127億 940万	124億8,030万	1.8	
特別会計	土地取得特別会計	10億1,906万6,000	5億8,084万6,000	75.4
	国民健康保険特別会計	21億8,283万1,000	21億3,207万1,000	2.4
	老人保健特別会計	19億2,554万2,000	18億5,645万	3.7
	介護保険特別会計	10億3,693万5,000	9億 994万	14.0
	通所介護サービス特別会計	1,148万8,000	1,108万5,000	3.6
	農業集落排水事業特別会計	3億9,041万5,000	3億6,793万3,000	6.1
	下水道事業特別会計	9億6,704万6,000	9億9,183万2,000	2.5
水道事業会計	収益的支出	6億3,456万4,000	6億2,204万5,000	2.0
	資本的支出	2億9,014万2,000	3億1,291万8,000	7.3
合計	211億6,742万9,000	202億6,542万	4.5	

平成17年度幸田町一般会計

歳入歳出予算総額 127億940万円



歳出

歳出を費目別に見ると、民生費が全体の20.9%を占め、次いで土木費15.9%、教育費15.2%となっています。全体的に前年度に対して伸びを示している中で、公債費においては、平成16年度で減税補てん債の制度的な借換え6億7,210万円があったことから33.1%の大幅な減少となりました。

歳入

最も大きな割合を占めているのが町税で、全体の61.4%、伸び率4.5%増となっております。「三位一体の改革」の柱である所得譲与税は地方譲与税に含まれ、譲与税全体で伸び率35.0%増となりました。また、国庫支出金、県支出金につきましては、三位一体の改革による影響分も含まれますが、国庫支出金は大型事業の実施により伸び率32.7%増、反面、県支出金は、伸び率11.9%減となりました。町債は、3件の建設事業債と減税補てん債で伸び率77.0%減とし借入の抑制に努めました。

主な区分の内容

【歳入】1年間のすべての収入

【町税】町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など歳入の貴重な財源。

【町債】大きな事業を行うために、国や金融機関などから借りるお金。

【繰入金】積み立てられた基金(預金)や、他の特別会計から繰り入れられるお金。

【国庫(県)支出金】特定の事業の財源の一部として、国(県)から支出されるお金。

【歳出】1年間のすべての支出

【民生費】お年よりや子ども、障害者など福祉や医療などに使われるお金。

【教育費】小・中学校、ハッピーネス・ヒル・幸田の運営や生涯学習講座などに使われるお金。

【総務費】町職員の給与や町の財産の管理などに使われるお金。
 【公債費】町債を返済するお金。

施策の方針

人がつどい 笑顔あふれる都市づくり

住民が誇りをもって豊かな暮らしを営めるよう、利便性、快適性、居住性の高い都市環境の整備に努めます。

- 道路・橋梁整備
 - ・幹線街道の拡幅改良
 - ・生活道路の舗装、側溝整備
 - ・国道23号芦谷インター関連周辺道路整備
- 「道の駅」の用地確保
- ・深溝跨線橋、逆川橋耐震工事
- 土地区画整理
- ・野場地区の整備工事着手
- ・相見地区の街区整備工事、相見川橋工事の推進
- ・幸田駅前地区の「中心市街地活性化事業計画」による事業推進
- 下水道（公共下水・集落排水）
 - ・相見処理分区、中部処理分区、南部処理分区の整備推進
 - ・矢作川流域下水道建設負担
- ・農業集落排水事業13地区維持管理、管路整備
- 上水道
 - ・土地区画整理事業関連配水管布設
 - ・水管橋等耐震補強
- 都市公園整備
 - ・幸田中央公園整備工事、用地購入

高度情報化推進 自助・互助・公助で 支える幸せづくり

すべての人々が、心身ともに健康で生きがいと安らぎをもって、安心して暮らせる地域社会を形成していきます。



3歳児健診

- ・文字放送編集放映
- 健康づくり
 - ・みんなで育む健康こうた21計画の推進
 - ・各種予防接種、健診の実施
- 高齢者、障害者福祉・介護保険
 - ・高齢者保健福祉計画の策定
 - ・障害者計画の見直し
 - ・障害者支援費給付
 - ・各種医療給付制度の普及
 - ・認知症予防対策の推進

児童福祉・保育園整備 次世代育成支援行動計画の推進 保育園施設整備、駐車場用地購入 支援センター活動の充実 延長保育体制の充実

然るべき 未来を拓く産業づくり

培われた地域産業を生かし、まち全体の調和の中で創造性の高い産業振興に努めます。

- 農村・農林業振興
 - ・農村振興総合整備事業による集落道整備、集落環境整備
 - ・農道舗装、パイプライン整備
 - ・特産品育苗施設整備補助
 - ・循環型農業の推進
 - ・林道開設整備（須美南山1号・一ノ小屋線）
 - ・造林事業補助
 - ・商工・観光・勤労者対策
 - ・駅前商業活性化支援
 - ・優良先端産業の誘致推進
 - ・商業経営安定対策の推進
 - ・勤労者生活資金利子補給
 - ・生活密着型観光資源の発掘
 - ・駅西駐車場整備
- 交流と創意で育む
教育・文化づくり
 - ・ライフステージに応じた教育・文化・学習活動の場づくり、環境づくりに努めるとともに、広い視野、豊かな感性を持った人材の育成によりまちの文化の新たな創造を図ります。

町民一人当たりの予算の使い道（一般会計）

平成17年度予算を一人当たり換算すると

36万4,930円

（前年度金額 36万1,947円）

予算額を平成17年3月1日現在の幸田町の人口3万4,827人で割って算出しました（1円未満四捨五入）

1	民	生	費	7万6,204円	(4.0%増↑)
2	土	木	費	5万8,141円	(6.5%増↑)
3	教	育	費	5万5,587円	(19.2%増↑)
4	総	務	費	3万6,579円	(3.6%増↑)
5	消	防	費	3万5,823円	(30.0%増↑)
6	公	債	費	3万5,070円	(33.8%減↓)
7	衛	生	費	2万9,487円	(5.4%増↑)
8	農	林	業	2万6,961円	(3.7%減↓)
9	議	会	費	4,786円	(0.2%減↓)
10	商	工	費	4,058円	(7.9%減↓)
11	労	働	費	1,462円	(57.4%増↑)
12	そ	の	他	772円	(86.2%減↓)
	合	計		36万4,930円	(0.8%増↑)

社会教育

- ・生涯学習講座開設
- ・中央公民館改築設計
- ・青少年健全育成
- ・夏まつり凧揚げまつり支援
- ・ハッピーネス・ヒル・幸田
- ・文化、芸術発信機能の充実
- ・駐車場用地購入
- ・スポーツ振興
- ・ニュースポーツの普及
- ・スポーツ教室開催
- ・弓道場建設整備



ニュースポーツカーニバル

- 学校教育
- ・情報化教育推進
 - ・学校図書館活動の充実
 - ・少人数対応教育の推進
 - ・地域に根ざした学校づくり
 - ・教育相談活動の充実
 - ・深溝小学校舎増築、荻谷小学校舎地震補強・大規模改造

- ・幸田小、幸田中学校舎地震補強設計
- ・幸田中体育館改築設計
- ・荻谷小拡張用地購入

響き合う人と自然の環境づくり

自然的環境資源を生かしたふれあいのできる場づくり、安全で、清潔な、公害のない、創造的で質の高い生活環境整備に努めます。
治水対策

- ・防災ダム大井池地区整備
- ・不動ヶ池地域用水環境整備
- ・環境対策
- ・環境基本計画推進
- ・環境調査
- ・循環型社会の構築
- ・生ごみ堆肥化等支援
- ・合併浄化槽維持管理支援
- ・住宅用太陽光発電システム支援
- ・花いっぱい運動推進



花いっぱい運動

楽しみと信頼を築く行財政づくり

住民が積極的に行政に参加できる開かれたまちの実現を目指します。また、長期的な視点にたった行財政運営の確立と機能強化を図ります。

- ・コミュニティ活動支援
- ・地区コミュニティホーム建設補助、用地購入
- ・消防防災
- ・新消防庁舎竣工
- ・消防用地購入
- ・消防車両購入
- ・地域防災計画見直し
- ・自主防災組織育成
- ・防災備蓄品購入
- ・木造住宅耐震診断、耐震改修支援
- ・避難所実践防災研修の実施



防災訓練

- 交通・防犯
- ・安全教育の普及、推進
 - ・防犯パトロールの強化
 - ・防犯灯設置



防犯パトロール

- 行政改革の推進
- ・行政改革大綱に基づく事務改善

本格的な地方分権時代を迎え、本町の行財政運営は、多様な行政需要に係る経費の増加が見込まれるなど厳しい状況下にあります。諸施策の実施にあたりましては、町民の皆様との対話の中からいただいた貴重なご意見を可能な限り取り入れつつ、「住みよいまち 住みたくなるまち 幸田」の実現に向け努力してまいります。

問合せ 財政課財政係 内線314

バランスシートと行政コスト計算書

町の資産と負債はいくら？

一般的に市町村の会計は、単年度の現金の出入りだけを表しているものです。しかも、単年度の現金の流れだけでは、今までの行政活動の積み重ねによりどれだけの資産を保有し、どれだけの負債を抱えているかといった情報がわかりづらく、財政状況を把握できないということがい

われています。

そこで、町では、国（総務省）が示した作成マニュアルに基づいて、民間企業が行っている会計手法を取り入れ、普通会計を対象に幸田町のバランスシート（貸借対照表）や行政コスト（損益）計算書を作成しました。

「表1」バランスシートを見てみましょう

まず、資産を見ますと平成15年度末現在、町の資産総額は約515億円となっています。その内訳として、有形固定資産が約464億円で90・1%を占めています。平成15年度末現在の人口33,992人で除した町民一人当たりの資産額は、151万6,242円となります。

この中で、資産の大部分を占める有形固定資産（土地や建物など）の内訳を見ると、社会資本整備に関する土木費と学校や町民会館など教育施設に関する教育費で77・7%を占めていることがわかります。ほかの費目の特徴として、衛生費が約3億円の資産で、前年度に比べ約1億円増加しています。これは一般廃棄物最終処分場整備に係る資産の増加がその要因となっています。

次に、負債を見てみると、今までに施設等を建設した時に借りた資金の残額と職員の退職給与引当金等が計上されており、平成15年度末現在での本町の負債総額は約151億

円、町民一人当たりになると44万4,734円となっています。借金の返済については、長期にわたり返済する地方債（平成17年度以降の残金）が約105億円で、翌年度（平成16年度）に返済すべき地方債の償還金が約21億円となっています。

最後に、正味資産については、バランスシートの借方に計上されている資産のうち、これまでの世代が既に負担し、後世代が実質的に受け継ぐ正味価値であり、この資産が多いほど次の世代への負担が小さいといえます。本町の正味資産総額は約364億円で、有形固定資産のうち78・5%が国や県からの補助金や税金を資金として形成されてきたことがわかります。

「表2」行政コスト計算書（損益計算書）を見てみましょう

行政コスト計算書は、町の住民の皆さんに対する、人的サービスや給付サービスなどの行政サービスをを行ったコストを表し、目的別に4つに分類したものです。

平成15年度決算では、町民一人当たりのコストは29万501円となりました。表を見ると、移転支出的なコストが最も大きく36%を占めています。この移転支出的なコストは、高齢者や子ども、障害者への手当などの扶助費や町から他団体への補助金、負担金といったものが主な内容となっています。

平成15年度決算に基づく行政評価を実施しました

行政評価とは、事務事業の目的と手段を明確にして、成果指標を数的に表し、町民の視点に立って改善を繰り返すシステムのことをいいます。このシステムは、妥当性、有効性、達成度、効率性の4つの項目で評価し、総合評価としてA～Dの4段階に区分しました。

昨年度の行政評価については、各係1事業を選定し63の事業を対象に行いましたが、今年度は行革推進本部において選定された68事業を対象に行い、「表3」の結果となりました。評価の方法としては、1次評価として事業実施した所管部が自ら評価をし、次に2次評価として行政改革推進本部（部長で構成）評価、及び外部評価（行財政事務改善委員会）にて評価をしています。

この制度への取り組みによって得られた、町民の皆様からの数々のご意見を参考にしながら、一層の事務事業の改善に努めていきます。



問合せ 監査委員事務局

（内線341）

町の資産と負債はいくら？

【表1】普通会計バランスシート

()内数値は、前年度金額

借方		貸方	
[資産の部]		[負債の部]	
1.有形固定資産	464億1,339万1千円(463億308万1千円)	1.固定負債	130億6,121万9千円(143億9,592万2千円)
(1)総務費	25億2,235万5千円(25億5,776万8千円)	(1)地方債	105億3,078万7千円(119億3,767万5千円)
(2)民生費	37億9,830万3千円(35億8,562万2千円)	(2)債務負担行為	0円(0円)
(3)衛生費	3億2,024万円(1億8,362万9千円)	(3)退職給与引当金	25億3,043万2千円(24億5,824万7千円)
(4)労働費	8億738万8千円(9,578万4千円)	2.流動負債	20億5,618万9千円(12億151万3千円)
(5)農林水産業費	18億7,567万6千円(18億8,663万8千円)	(1)翌年度償還予定額	20億5,618万9千円(12億151万3千円)
(6)商工費	4億3,707万8千円(4億4,466万5千円)	(2)翌年度繰上充用金	0円(0円)
(7)土木費	166億2,328万9千円(168億2,533万2千円)	負債合計	151億1,740万8千円(155億9,743万5千円)
(8)消防費	12億9,163万3千円(12億8,556万円)	[正味資産の部]	
(9)教育費	194億5,210万3千円(194億3,232万8千円)	1.正味資産	364億2,267万7千円(355億6,561万円)
(10)その他	532万6千円(575万5千円)	(1)国庫支出金	30億4,347万円(29億6,150万1千円)
2.投資等	32億4,470万8千円(32億3,086万2千円)	(2)都道府県支出金	26億5,066万2千円(27億2,223万3千円)
(1)投資及び出資金	1,558万3千円(1,558万3千円)	(3)一般財源等	307億2,854万5千円(298億8,187万6千円)
(2)貸付金	9,050万円(9,050万円)	正味資産合計	364億2,267万7千円(355億6,561万円)
(3)基金	22億1,433万9千円(22億5,231万円)	負債・正味資産合計	515億4,008万5千円(511億6,304万5千円)
(4)退職手当組合積立金	9億2,428万6千円(8億7,246万9千円)	債務負担行為に関する情報	
3.流動資産	18億8,198万6千円(16億2,910万2千円)	物件の購入等に係るもの	6,100万円(3億4,993万6千円)
(1)現金・預金	17億2,180万2千円(14億7,314万6千円)	債務保証又は損失補償に係るもの	0円(0円)
(2)未収金	1億6,018万4千円(1億5,595万6千円)	利子補給等に係るもの	1億5,917万2千円(2億3,283万7千円)
資産合計	515億4,008万5千円(511億6,304万5千円)		

【表2】行政コスト計算書(平成15年4月1日～平成16年3月31日)

()内数値は、町民一人当たりの金額

行政コスト		収入項目	
行政コスト合計	98億7,472万4千円(29万501円)	収入合計	103億5,989万4千円(30万4,774円)
人にかかるコスト	27億4,417万8千円(8万730円)	1 使用料・手数料等	6億4,627万7千円(1万9,013円)
(1)人件費	25億5,960万5千円(7万5,300円)	2 国庫(県)支出金	7億9,983万4千円(2万3,530円)
(2)退職給与引当金繰入等	1億8,457万3千円(5,430円)	3 一般財源	89億1,378万3千円(26万2,232円)
物にかかるコスト	32億1,384万2千円(9万4,547円)		
(1)物件費	14億5,978万2千円(4万2,945円)	正味資産国庫(県)支出金償却額	3億6,149万9千円(1万635円)
(2)維持補修費	2億3,763万7千円(6,991円)		
(3)減価償却費	15億1,642万3千円(4万4,611円)		
移転支出的なコスト	35億5,176万7千円(10万4,488円)		
(1)扶助費	6億2,780万6千円(1万8,469円)		
(2)補助費等	12億3,750万1千円(3万6,406円)		
(3)繰出金	12億4,562万4千円(3万6,645円)		
(4)普通建設事業費(他団体等への補助金等)	44億83万6千円(1万2,969円)		
その他にかかるコスト	3億6,493万7千円(1万736円)		
(1)災害復旧事業費	27万8千円(8円)		
(2)公債費(利子分のみ)	3億5,156万5千円(1万343円)		
(3)不納欠損額	1,309万4千円(385円)		
一般財源等増減額(正味資産)	8億4,666万9千円(2万4,908円)		
合計	107億2,139万3千円(31万5,409円)	合計	107億2,139万3千円(31万5,409円)

【表3】行政評価結果表

総合評価	内容	1次評価	2次評価
A	積極的・計画どおり事業を進めることが適当	50事業	38事業
B	事業の進め方に改善が必要	13事業	21事業
C	事業規模・内容の見直しが必要	3事業	4事業
D	事業の抜本的見直し・廃止が必要	2事業	5事業

1次評価：所管部評価 2次評価：行政改革推進本部評価及び行財政事務改善委員会評価

D評価となった事業：事務服貸与事業、西三河二市五町交通災害共済組合事業、貯蓄生活設計映画会開催事業、キャンプ用品貸出事業、ふれあい歩け歩け運動事業

新総合計画(素案)の あらまし

まちづくりの指針となります。第5次幸田町総合計画(素案)の骨組みがまとまりました。この計画は、現在実施中の第4次総合計画の基本計画が平成17年度で終期を迎えることから、基本構想の計画期間は平成22年までの計画となっており、残余期間がありますが、少子・高齢化、人口減少時代の到来、地球環境の保全や社会の安全確保など時代の転換点として捉え、これらさまざまな課題に対応すべく、今回新たに第5次総合計画を向こう10年間の行政指針として策定することとしました。

今回、その骨組みとなる基本構想・基本計画(素案)の概要をお知らせします。住民と行政が力を合わせてまちづくりを進めていく基礎となる大切な計画です。ふと浮かんだあなただけの率直なご意見をお聞かせいただきたいと思います。



基本構想(構想期間 平成18年度～27年度)

まちの将来像

町民と行政がまちづくりの目標として共有する将来像を「人と自然を大切にすなわち緑住文化都市」とします。周囲を山並みに囲まれた本町には、里山の緑や川、市街地を取り巻く農地、そしてため池などが織りなす豊かな緑の景観が広がり、時代を超えて継承されてきた豊かな環境が最大の魅力であると考えています。そこで、皆さんが「住んで良かった」と思うまち、訪れる人々が他の都市と比べて「心地良い場所だな、住んでみたいな」と感じるまちをつくるため、本町が引き継いできた魅力を都市的発展の中に積極的に取り込んでいくこととします。そして、自然と生活、活力のある農業、工業や商業、そして健康で生きがいをもって暮らせる地域のコミュニティや活発な文化芸術活動が、調和あるかたちで融合することのできるまちを創造していきます。

まちづくりの基本方針

将来像実現に向けて、次の6つを基本方針とします。

安全で快適な都市の基盤・生活の環境づくり
快適な暮らしや人々の交流、産業の活力を支え、

誰もが安全で安心して暮らすことのできる都市の基盤づくりを進めます。

【主な事業】

耐震補強、総合治水対策、幹線道路整備、公共下水道整備、土地区画整理、道の駅整備、墓園整備事業など



道の駅(構想図)

イクルプラザ建設、分別収集の推進など

多様な産業が育つまちづくり

農業、工業、商業など、まちがこれまで以上に培ってきた産業特性を最大限活かしつつ、次世代産業の誘致、町内外から多くの人が集い楽しむ拠点形成など、次の時代を見据えた産業振興を進めます。

【主な事業】

商業拠点の整備、新たな産業の誘導、農業後継者育成、農村農業公園の整備、地産地消の推進、観光資源の創造など

健康・福祉のまちづくり

住民同士が互いの生活を尊重し、健康を思いやり、困ったことがあれば助け合うような、心温かいコミュニティの形成による地域社会を築きます。

【主な事業】

『みんなで育む健康こつた21計画』の推進、ファミリーサポートセンター設置など子育て支援、第二福祉授産所建設、介護予防と生活支援事業、老人福祉センター改築、バリアフリー化の促進など

地域文化・人づくり

ゆとりや生きがいを支える文化活動やスポーツレクリエーションなどに生涯学習として取り組む機会を充実します。子どもの希望や思いやりの心を大切に育てる学校教育、家庭教育の充実を図るとともに、将来を担う青少年の健全育成を推進します。

活力あるまち

『化都市』をめざして!!

組みがまとまりました

環境と調和するまちづくり
里山の森や川、農地やため池など豊かな自然を大切に生態系に配慮を都市生活との共生を図ります。また、地球の限りある資源を大切に活用する資源循環型社会の形成を図ります。

【主な事業】

不動ヶ池・大井池での環境整備、花いっぱい運動、公園整備、一般廃棄物最終処分場建設、リサ

『人と自然を大切にする緑住文化都市』をめざして!!

【主な事業】

特色ある学校づくり、幸田中学校
体育館および中央公民館の改築、給
食センター建設、郷土資料館建設、
総合体育館建設、コミュニティ施設
整備など

健全な行財政による確かなまちづ
くり

広報広聴活動の充実や情報の公開、
町民の参加や参画の機会の拡大を図
ります。また、行財政の一層の改革
や広域行政の充実に取り組みます。

【主な事業】

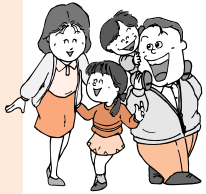
情報公開・個人情報保護、電子申
請・届出システムの整備、事務事業
評価の推進、民間委託・PFI方式
の検討、ボランティア支援、財政情
報の公開など

基本計画（10年後目標）

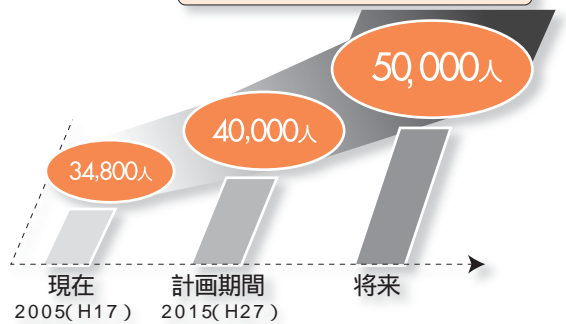
将来の人口（目標人口）

現在、事業実施段階となっていま
す開発事業においての計画人口が、
平成27年までに確保されることを前
提とすると、幸田町の人口は概ね
4万人を見込むことができます。

さらに将来に向けて、私たちのま
ちが、周辺自治体と連携や交流を図
りながら、「自立した都市」として
発展していくことを目指して、5万
人規模を展望した都市づくりを進め
ます。



5万人規模を展望した都市づくり



土地利用計画

4つの都市核（3駅プラス1）
JR幸田駅、三ヶ根駅、新設を予
定している（仮称）相見駅周辺市街
地に、ハッピーネス・ヒル・幸田周辺
の地域交流拠点を加え、4つの都市
核として位置付け、まち全体として
コンパクトでまとまりのある市街地
形成を計画的に誘導していきます。

2つの交通軸とネットワーク

町の基幹的な交通を担う広域幹線
道路のうち、国道248号を南北基
幹軸、国道23号（名豊道路）を東西
基幹軸と位置付け、この十字の2路
線を軸に、広域圏との連携強化を進
めます。加えて、これら2路線と4
つの都市核ならびに周辺市街地、集
落地、工業地などの都市機能を有機
的に結びつける道路網の整備を進め
ます。

特集3 夢のある、心のかよう、 『人と自然を大切にする緑住文』

第5次幸田町総合計画(素案)の骨



整備が進む名豊道路

自然環境の保全と再生

まちの自然環境の保全・再生を展
開していくため、生態系再生の軸と
なる広田川水系、拾石川水系、須美
川水系の3つの水系を環境軸として
位置付けるとともに、集落を取り囲
む農地やその背後に広がる森林・自
然緑地を環境域として防災に配慮し
その保全に努めます。

推進体制

まち全体の発展のためには、基本
構想において示す地域づくりの将来
目標について行政と町民が認識を共
にし、目標に向けて相互の役割を尊
重し、支え補い合いながら協働して
取り組んでいくことが期待されます。
特に、各地域の発展を図る上では、
身近な地域コミュニティに加えて、
福祉や文化、環境や防災など様々な
分野の住民活動、さらには地域の民

皆様のご意見をお寄せください。

幸田町公式ホームページに『第5次総合計画(素案)』を掲載します。

掲載期間 4月30日まで

ホームページ <http://www.town.kota.aichi.jp>

Eメール kikakujoho@town.kota.lg.jp

FAX 63-5139

宛先 持参の場合含め総務部企画情報課

*お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はしませんが提出された意見に対する町の意見を整理し公表します。



問合せ 企画情報課企画係
(内線321)

問事業者や進出立地している企業な
どと協力しながら、自治活動を活性
化していく取り組みを行政として積
極的に支援していきます。